



名古屋市福祉医療費助成制度に係る請求方法の変更等について

日頃は、名古屋市福祉医療費助成制度へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、地方単独公費による医療費等の助成事業については、都道府県をまたいだ現物給付化の実現に向け、国が環境の整備を進めているところです。

本市においても、これに対応するため、**令和 9 年 4 月以降**全国標準の「**公費負担者番号**」及び「**受給者番号**」へ変更することといたしました。

つきましては、医療機関等における名古屋市福祉医療費助成制度に係る請求方法にも一部変更が生じますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

【公費負担者番号は以下のとおり変更となります。】

	令和 9 年 3 月末まで	令和 9 年 4 月以降
子ども医療	81230005	81231003
障害者医療	82230004	80231004
ひとり親家庭等医療	83230003	85231009
福祉給付金	89231005（変更なし）	

【受給者番号は以下のとおり変更となります。】

- 福祉給付金支給制度を除く 3 制度について、令和 9 年 4 月以降、受給者番号が **8 桁から 7 桁に変更**となります。令和 9 年 4 月診療分以降は、有効期間内であっても、**8 桁の受給者番号が記載された医療証は使用できません**。
- 7 桁の受給者番号を記載した新しい医療証を令和 9 年 3 月中に対象者宛てに送りますので、令和 9 年 4 月診療分以降は新しい医療証の受給者番号をご確認ください。

請求方法の変更点につきましては裏面をご確認ください。



保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーションの皆様へ



- 令和 9 年 4 月診療分以降、全制度とも請求方法および請求先が一部変更となります。

加入保険		現 行 ※	令和 9 年 4 月診療分以降
国保・後期高齢者医療加入者	請求方法	併用レセプト	併用レセプト
	請求先	国保連合会	国保連合会
社会保険加入者	請求方法	連記式請求書	併用レセプト
	請求先	国保連合会	社会保険診療報酬支払基金

※一部省略しているものがあります。

- 令和 9 年 4 月診療分から、社会保険加入者分についても併用レセプトにて請求してください。
- 国保連合会宛てに、受給者番号「9999996」で請求している併用レセプトについては、令和 9 年 4 月診療分以降、医療証に記載された 7 桁の受給者番号で請求してください。
- 上記の変更に対応できるよう、令和 9 年 3 月末までにシステム改修をお願いします。
※システム改修の詳細は、レセプトコンピュータ業者へお問い合わせください。
- 令和 9 年 3 月診療分までは、現行の方法により請求してください。
ただし、月遅れ分に係る連記式請求書の国保連合会への請求は令和 10 年 3 月 10 日(金)までとなりますのでご注意ください。

柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ指圧師の皆様へ

- 令和 9 年 4 月施術分以降は全制度とも 7 桁の受給者番号で申請してください。
- 令和 9 年 4 月施術分以降、申請書の公費負担者番号欄には有効期限の始期が令和 9 年 4 月以降の医療証に記載されている公費負担者番号を記載してください。
※公費負担者番号の記入欄を設けた申請書様式は本市の公式ホームページで公開する予定です。
- 申請方法及び提出先に変更はありません。



お問い合わせ先

名古屋市福祉医療コールセンター

稼働期間：令和 8 年 7 月 13 日(月)～令和 9 年 7 月 30 日(金)

(土日・祝日・年末年始(令和 8 年 12 月 29 日(火)から令和 9 年 1 月 3 日(日))は除く)

稼働時間：8 時 45 分～17 時 15 分

TEL：052-766-7491